

19 事業年度の支払を振り返って ～止むことのない災害に備えよう～

平成 19 年度も残すところあと僅かとなりましたが、今回は主な共済金支払事例について振り返ってみたいと思います。

現時点では、19 年度の支払共済金は 120 億円を超える額になると予想されており、昨年と比べて 15 億円の増、対前年度比 118%程度になると見込まれています。その主なものとしては、のり養殖業、かき養殖業、底曳網漁業、大型定置漁業、はまち養殖業、かんぱち養殖業などが挙げられます。

今年度で特に顕著な支払になると見込まれているのが、のり養殖業です。18 年度漁期については、熊本県、愛知県等で高水温・少雨による減産と品質低下があったほか、福岡県及び香川県・兵庫県等の瀬戸内海でも色落ち等の被害がありました。また、現在養殖を行っている 19 年度漁期では、香川県を中心とする瀬戸内海で、夏から秋にかけての高水温・少雨等によるとみられる栄養塩不足で深刻な色落ち被害が発生しています。この被害に対して多額の共済金支払が予想されており、今後の動向が気にかかるところです。

かき養殖業では、夏から秋にかけての高水温により、主産地である広島県・岡山県等で大量へい死が発生しました。また、岩手県では大型低気圧による流失被害等もあったことから、今年度は例年以上に多額の支払となる見込みです。

漁船漁業・定置漁業では、北海道のほたて桁曳網漁業(底曳網漁業)がへい死による不漁、富山県、石川県等の大型定置漁業でいか類・ぶり類等の不漁による支払がありました。

魚類養殖では、昨夏に愛媛県の宇和海で発生したはまち養殖業等の赤潮被害(カレニアミキモトイ)また、台風 4 号により宮崎県のかんぱち養殖業等で発生した逃亡事故により、それぞれ大きな支払となりました。

このように 19 事業年度を振り返ってみますと、地球温暖化がその原因と思われるような台風・大型低気圧・高水温等の異常災害が、漁業経営に対して大きなリスクとして存在していることは明らかであり、これまで以上の危機管理が望まれるところです。

20 年度には、「漁業経営安定対策事業(積立ぶらす)」が始まります。漁業経営を守るため、「ぎよさい」団体もこれまで以上の取組みを行なっていく所存です。